

次世代育成支援対策・一般事業主行動計画

当法人に勤務する職員が安心して出産・子育てができるよう、また人材育成に資する目的で下記のとおり、次世代育成支援対策・一般事業主行動計画を策定しました。

- ☆ 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備に取り組みます。
- ☆ 育児休業期間中の業務内容や業務体制の見直し、必要に応じて代替職員の確保等により、安心して育児休業が取得できるようにします。
- ☆ 3歳未満の子の育児を行う職員の希望により、短時間勤務を選択できるようにします。
- ☆ 年次有給休暇について情報提供し、取得しやすい環境を整えます。
- ☆ 若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練を推進します。

上記の施策を推進するため、輝きのまち 施設長 を相談窓口とします。
皆さまのご協力をお願いいたします。

令和2年4月1日

社会福祉法人珠寿会 理事長 上野 貞一

一般事業主行動計画の計画期間は

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 第1次計画期間 | 平成29年4月1日から平成32年（令和2年）3月31日まで |
| 第2次計画期間 | 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで |